

第74回 社会を明るくする運動記念講演会

子どもが社会に 与える影響について

長久手市は住民の平均年齢が40.2歳と「日本一若いまち」であり、市内に4大学のキャンパスがあるほか、名古屋・豊田のベッドタウンとして子育て世代の転入が多く、子どもが多い街です。近年、不登校や夜遊び、いじめなど子どもを取り巻く社会問題が多くあります。犯罪の発生率や治安など、子どもの存在が街や社会にどのような影響を与えるのかをお話いただきます。

全国こども福祉センター 理事長
中京学院大学専任講師

あらい かずき
荒井 和樹 氏

児童福祉施設に勤務していたが、施設型支援を拒む若者と出会い、ともに交流の拠点をつくる。土曜日の夜に着ぐるみを着て、名古屋駅西口広場で家に帰らない若者に声かけをし、年齢・性別・地域・障害に関係なく迎え入れながら、長年共同体自治を実践する。



7月5日 **金** 10:00~12:00
(開場受付 9:30)

長久手市文化の家 森のホール

(愛知県長久手市野田農201)

社会を明るくする運動って？

すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場に力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くことを目指し、法務省が主唱する全国的な運動です。毎年7月を「社会を明るくする運動強調月間」としています。

入場無料

定員 **300名**

申込〆切
6/28(金)

参加をご希望の方は下記問合せ先まで、
電話・FAX・メールでお申し出ください。

主催 長久手市社会を明るくする運動推進委員会、愛知保護区保護司会

協賛 豊明市社会を明るくする運動推進委員会、日進市社会を明るくする運動推進委員会、東郷町社会を明るくする運動推進委員会

問合せ 長久手市社会を明るくする運動推進委員会事務局(長久手市福祉政策課)

TEL 0561-56-0553 FAX 0561-63-2940 メール fukushiseisaku@nagakute.aichi.jp